

2025年 新人議員特別セミナー 報告

真志会 木戸理江

日時：2025年7月10日 場所：鹿児島県伊佐市 講師：高沖秀宣氏

参加者：森川議員、杉本議員、吉野議員、木戸、岡本（前）局長

ほか伊佐・阿久根等自治体職員や議員

1. 議会とは

憲法93条及び地方自治法第89条に基づき公共団体に設置される「議事機関」である。

→ 機関で「審議する」「熟議する」ことを経て最後は議決する。

市長案は、市民にとって良い案か悪いものかを議会が判断、それをコントロールする役目でもある。それがNGであれば、改善・改正させるのも議会の役目。

予算は、修正案を出すのが議会の役目。

→ そのために、政務活動費を使って広く勉強すること、予算書を理解すること。
ゆえに ・執行機関の監視・評価機能 ・議会からの政策形成機能が重要である。

2. 通年制議会について メリット

1. いつでも会議を開けるため、より慎重な議案審議や専門的な調査を行える。
2. 必要に応じて委員会を開催でき活発化が期待できる。
3. 市政の監視機能や政策立案機能が強化できる。
4. 必要に応じて議案提出できる。
5. 議案を年間通じて審議できるので、市長の専決処分を最小限に抑制できる。
しかし、それにより稼働時間が増えるため議員報酬のアップも必須。

3. 政策提案

委員会調査の中でのテーマの解決策として、提言書の作成か政策条例の提案を行う。

→ 議員間で共有し、監視と提案、両方頑張らなければならない

4. 政務活動費

調査研究その他の活動に資するための経費の一部であり、調査研究ののち余ったからといって返還するのではなく、調査研究で使い切ることを意識すべきである。

（出水と水俣の額を挙げられ「少くないか？」と言われた）

5. その他

多様性・ポストコロナ・オンライン会議などが紹介された。

（のちに当市ではオンライン会議についての質疑・決定がなされた）

所感

高沖先生のセミナーは二度目だったが、丁寧に参加自治体の実情を調査しておられ、当方の政務活動費や議会（委員会）での取組み方を熟考する良い機会であった。報酬や政務活動費のアップは自身のためではない、より多く市民のために働くフィールドを整えるものであることを再認識し、より一層心して働くべきと身の引き締まる思いであった。

令和7年度 新人議員特別セミナー受講 報告書

テーマ：地方議会の機能不全を打破する「議会力」の再構築

日時：令和7年7月11日

会場：伊佐市 大口元気こころ館

講師：自治体議会研究所 高沖秀宣 氏

報告者：真志会 杉本康宏

1. 地方議会における「空洞化」の正体と構造的課題

本研修の白眉は、全国の地方議会が陥っている「空洞化」の正体を、単なる「怠慢」ではなく「制度的・意識的欠陥」として鋭く分析した点にある。

現在、多くの議会において、首長が提出する当初予算や補正予算が、実質的な修正を経ることなく原案通り可決されることが常態化している。これは、行政側の提示する案が完全無欠であるからではない。議会側に「対案」を提示するための専門的な調査能力や、会派を超えた熟議の場が不足していることの現れである。

また、緊急性を盾に多用される「専決処分」の安易な追認は、議会が自らの議決権を放棄しているに等しい。憲法第93条が定める「議事機関」の本質は、結論に至るプロセスにおける「質の高い議論」にある。この「熟議」が形骸化し、単なる承認手続き（セレモニー）と化している現状こそが、市民の議会離れを招く「空洞化」の根本原因である。

2. 二元代表制の再定義：車の両輪から「健全な緊張関係」へ

これまでの地方自治において、議会と首長は「車の両輪」として強調されることが多かった。しかし、本研修ではこの比喻が持つ「協調主義」の危うさが指摘された。二元代表制の本旨は、市民から直接選ばれた二つの代表が、それぞれの独立した立場でチェック&バランスを働かせることにある。

議会は、執行機関の施策を無批判に支援する後援会ではない。むしろ、全ての議員が「オール野党」の精神に立ち、行政運営が市民の利益に合致しているかを厳しく「監視・評価」する責任を負っている。時には首長と厳しく対峙し、政策の修正を迫ることこそが、二元代表制における議会の誠実な姿である。この健全な緊張関係が失われたとき、独裁的な行政運営や、市民不在の意思決定が生まれるリスクを、私たちは常に自覚しなければならない。

3. 「議会力」向上のための5つの戦略的提言

議会がその機能を十全に発揮するためには、議員個々の能力向上(議員力)を組織としての成果に繋げる「議会力」の強化が不可欠である。以下に具体的な変革の方策を述べる。

① 通年議会の導入と「専決処分」の原則禁止

定例会の会期を限定せず、年間を通じて活動可能な「通年議会」への移行を提言する。これにより、急を要する事案に対しても、首長の専決処分に頼ることなく、迅速に議会を招集し、審議を行うことが可能となる。熟議の時間を年間を通じて確保することは、計画的かつ専門的な調査を可能にし、議会のプレゼンスを飛躍的に高める。また、これに伴う議員報酬のあり方についても、日給換算からの脱却を含め、活動実態に見合った水準への引き上げを市民に問い直す覚悟が必要である。

② 政務活動費の「投資的活用」と透明性の確保

政務活動費を単なる経費補填としてではなく、政策立案のための「投資」と位置づけるべきである。予算を使い切っていない現状があれば、それは「調査研究の不足」と見なすべきだという講師の言葉は重い。視察や研修、専門家へのヒアリングに政務活動費を重点的に投下し、その成果を具体的な政策提言や条例案に反映させるサイクルを確立しなければならない。同時に、実費精算を原則とし、用途を詳細に公開することで、市民への説明責任を果たすことが大前提となる。

③ 委員会主導の政策形成と予算審議の高度化

常任委員会を「報告を受ける場」から「政策を練る場」へと変革する。具体的には、岩手県奥州市議会の例にあるように、各委員会が2年間の任期中に必ず一つ以上の「政策提言」をまとめ、議会の総意として首長に送付する制度を定着させる。

また、予算審議においては、12月議会の段階で翌年度の新規事業の概要説明を求め、議会側が十分な調査期間を確保した上で3月議会に臨む「早期情報提供」をルール化すべきである。必要に応じて専門家を招致する参考人制度も積極的に活用すべきだ。

④ オンライン議会の実装による持続可能性の追求

感染症や災害といった有事においても議会機能を停止させないBCP(事業継続計画)として、オンライン会議システムの導入は急務である。これは危機管理のみならず、育児、介護、仕事を持つ多様な市民が議員として参画しやすくするための環境整備でもある。総務省の通知に基づき、委員会や一般質問のオンライン実施を可能にする規則整備を速やかに進めるべきである。

⑤ 議会基本条例の「実践・評価・可視化」

多くの議会で制定されている「議会基本条例」が、単なる宣言文に留まっているケースは少なくない。条例の各条文が日々の活動で実践されているかを定期的に自己点検する「議会版 PDCA サイクル」を回す必要がある。また、予算修正の回数や政策提言の実現度など、議会の活動成果を数値化・可視化し、議会報告会やデジタルツールを通じて市民に積極的に発信していく姿勢が求められる。

4. 総括と今後の決意

本研修を通じて、私は議員としての自律的な学びが、いかに議会全体の仕組み(議会力)と連動すべきかを学んだ。個々の議員がどれほど高度な知見を有していても、それを集約し、組織としての意思に変換するシステムが機能していなければ、市民の生活を変えることはできない。

「もったいない議会」から「信頼される議会」へ。そのためには、慣例を打破し、議会自らが変化を恐れない姿勢を示す必要がある。私は水俣市議会議員の一員として、当市議会における「通年議会」の議論や「委員会発の政策提言」の仕組みづくりに、取り組んで行ければと思う。本報告書に記した提言を、単なる研修の記録に終わらせることなく、今後の議会運営の具体的な道標としていきたい。

花蓮パシフィック国際ドラゴンボートフェスティバル視察及び
台中市大安区との友好交流協定締結のための訪台視察報告

台湾友好促進議員連盟事務局長 真志会 小路 貴紀

1 出張者

台湾友好促進議員連盟会 長 岩村 龍男
事務局長 小路 貴紀

(執行部)

市長 高岡 利治

随行 丸山 健一(スポーツ推進課長)

赤石 護(市長公室)

宮本 裕美(経済観光戦略課)

2 日時・視察先等

日時	視察先	視察内容
10月25日(土)	移動日	
10月26日(日)	2025年花蓮太平洋国際ドラゴンボートフェスティバル	水俣市チーム激励及び試合観戦
10月27日(月)	台中市大安区との友好交流協定締結式・大安区視察	締結式出席・施設見学
10月28日(火)	JCAMアグリ スポーツギア株式会社	JCAMアグリ表敬訪問 スポーツギア社長 陳維家氏面会

3 視察の概要及び所感

大安区は、台中市の北西部に位置し、西側は台湾海峡に面している面積27.40km²、人口約1.6万人のまちで農畜産業や漁業が盛んであり、米や果物、野菜などの生産、養豚、養殖等が行われている。

11月27日に、本市は台湾台中市大安区と「友好交流協定」を締結した。協定の調印は、大安区役所で行われ、同区の許宏綺区長からは「水俣市に学ぶことはたくさんあると確信している。双方のイベントや事業を通じて交流を強化し、日台の友好をさらに深めたい」とのあいさつをいただいた。また、大安区の観光拠点である大安濱海樂園(大安ビーチパーク)やアンベス醸造所を視察し、説明を受けた。ビーチパークは、台湾中部で最も広い海岸線を持つエリアで、有名な「夕日鑑賞スポット」となっており、多くの観光客が訪れるスポットになっている。

締結式の後、サプライズでくまモンのネクタイをプレゼントするととても喜んでいただいた。今後は、お互いに豊かな海があるという共通点を生かしながら、観光やスポーツなどの分野で連携し、お互いの活力を生み出す取組をしていきたい。

会派視察(行政視察)報告書

報告作成者: 杉本 康宏

視察期間: 令和7年10月21日~10月23日(うち第3地点)

視察先: 富山県立イタイイタイ病資料館(富山市・とやま自遊館内)

※施設内の撮影禁止

1. 派遣者(会派:真志会)

小路 貴紀、桑原 一知、真野 頼隆、木戸 理江、杉本 康宏

2. 視察先の概要

富山県立イタイイタイ病資料館は、日本初の公害病とされる「イタイイタイ病」の恐ろしさや、克服に向けた地域住民・企業・行政の努力を後世に伝えるための施設である。平成24年(2012年)に開館。「イタイイタイ病を語り継ぎ、環境の大切さを学ぶ」ことを基本理念とし、被害の全容、原因究明の歴史、土壌復元作業、そして現在の環境再生への取り組みを、実物資料、映像、パネルを用いて体系的に展示している。

3. 視察内容

① 設立の経緯

イタイイタイ病の発生から半世紀以上が経過し、語り部や当時の関係者の高齢化が進んだことが背景にある。被害の風化を防ぎ、二度とこのような悲劇を繰り返さないという決意を込めて、富山県が主体となり、被害者団体や専門家の協力を得て設立された。単なる過去の展示ではなく、「環境と健康」をテーマにした学習拠点としての機能を持たせている。

② 目的

1. 風化の防止: イタイイタイ病の悲惨さと、その原因(カドミウム汚染)を正しく伝える。
2. 環境教育の推進: 公害を克服したプロセスを学び、環境保全への意識を高める。

3. 地域の再生：負の歴史を直視しつつ、克服した現在の「環境先進県・富山」を国内外に発信する。

③ 成果

- 教育旅行の受け入れ拡大：県内外の小中高生の校外学習拠点として定着し、年間を通じて多くの学生が訪れている。
- 語り継ぎのシステム化：語り部活動の映像化や、ボランティア解説員の育成により、当事者が不在となる将来を見据えた継承体制を構築している。
- 学術的評価：公害史の研究拠点として、国内外の大学や研究機関との連携が進んでいる。

④ メリットとデメリット

- メリット：
 - 県立施設としての安定的な予算確保と、全県的な教育プログラムへの組み込み。
 - 原因企業による汚染土壌復元(客土事業)の成功事例を展示することで、環境再生の希望を提示できる。
- デメリット：
 - 展示内容が医学的・科学的側面を重視しているため、被害者個々の生活の苦しみや差別などの「内面的な痛み」の表現が、やや抑制的に感じられる部分がある。
 - 風評被害への懸念から、展示表現のバランスに常に配慮が必要とされる。

4. 所感：水俣市との比較および今後の提言

水俣市議会議員として、本市の「水俣市立水俣病資料館」との比較を行い、以下の通り所感をまとめる。

1. 「克服のプロセス」の可視化：富山の資料館では、汚染された田んぼの土を入れ替える「復元事業」の規模と技術が非常に具体的に展示されており、産業と環境の再構築が強調されていた。水俣市においても、水俣湾の埋立地を含めた「環境再生」の歩みを、より技術的・科学的側面からも市民や観光客にわかりやすく提示する余地がある。

2. 行政の関与と責任の表現：富山では「県立」としての立場から、行政がどのように解決に向けて動いたかが整理されている。水俣においては、国・県・市の役割がより複雑であるが、次世代に伝えるべきは「組織がどう動き、どう失敗し、どう改善したか」というガバナンスの教訓である。

3. 差別・偏見へのアプローチ：イタイイタイ病においても水俣病と同様、地域内での分断や差別が存在した。富山の展示では、それらを「地域の絆の再生」という文脈で捉え直そうとする姿勢が見られた。水俣市が取り組んでいる「もやい直し」活動は、富山の事例と比較しても非常に先進的かつ独自性の強いものであると再認識した。この「心の再生」のプロセスを、より戦略的に外部へ発信していくべきである。

4. 結論：公害の歴史を抱える自治体として、富山市と水俣市は「環境守護神」としての共通の責務を負っている。イタイイタイ病資料館が「教育」に特化した強みを持っているのに対し、水俣は「対話と哲学」を内包した深みがある。今回の視察で得た「客観的な事実継承の仕組み」を本市の施策に還元し、単なる被害の記録にとどまらない、持続可能な社会構築のための「生きた教科書」として、本市の資料館および周辺施設の更なる充実を提言したい。

行政視察報告書

場所 富山県砺波市チューリップ四季彩館

日時 令和7年11月10日(月) 15:00～16:00

視察者 真志会 小路貴紀 桑原一知 木戸理江
杉本康宏 真野頼隆 公明党 牧下恭之

富山県砺波市は県内有数の長流「庄川」が貫流する富山県西部の扇状地、砺波平野に位置し、市の東南部には三条山から鉢伏山、牛嶽など標高約300m～1000mの山々が連なっています。扇頂部にはかんがい用水の源を擁し、扇央部には肥沃な農地に「屋敷林」が点在する典型的な散居村が広がっています。また、用途地域内では約280haに及ぶ土地区画整理事業が進んで市街地を形成しており、近年商業施設の進出が著しく砺波地域の中心都市となっています。

市域内には北陸自動車道、東海北陸自動車道及び能越自動車道の砺波地域の玄関口となる砺波ICや高岡砺波スマートICがあります。また、国道156号、

359号、北陸新幹線の2次交通機関であるJR城端線などの交通の結節点となっています。国際線を擁する富山きときと空港まで約40分、また、小松空港まで約1時間と空の便にも恵まれており、交通条件の良い地勢となっています。

砺波市の「市の花」はチューリップで今年の4月22日～5月2日まで開催されたチューリップフェアには約30万人の来場者があったそうです。

チューリップの原生地は北緯40度でシルクロードのカザフスタン付近、原産地はトルコでイスタンブールチューリップが有名だそうです。でも世界的には皆さんオランダだという人が多いと思います。日本ではもちろん砺波市がチューリップの球根の生産量、出荷量ともに日本一となっています。私たちが暮らす九州ではハウステンボスのチューリップ祭りが有名ですが、その球根もすべて^砺波市から送られているそうです。チューリップの種類は5600品種にも及び早咲き、中手咲き、奥手咲きとなっています。皆さん普

通チューリップと言ったら一凛咲きを連想されると思いますが、八重咲きだったり、ガーベラみたいだったり、実際初めて見ていろんな種類があることを知りました。

露地栽培ではチューリップは春4月から5月にかけてしか見ることはできませんが、それを何とか一年を通して見れないものかと考えチューリップ公園の隣りにチューリップ四季彩館を建てられたそうです。そのお陰で私たちはいつでもチューリップを楽しむことができます。四季彩館は平成8年のオープンで館内は15°Cの温度が保たれており、毎月約2000名の来場者があるそうです。

水俣のバラ園と比べて規模が大きく年間を通して花を鑑賞できるところに良さがあるのかなと感じました。チューリップフェアは期間30万人、多い日で5万人、駐車場もどこもいっぱい、路上駐車もまた、シャトルバスでの対応もしてるとのことでした。

行政視察報告書

真志会 木戸理江

1. 派遣者 真志会：小路貴紀、真野頼隆、桑原一知、木戸理江、杉本康宏
公明党：牧下恭之

2. 視察日時、視察先、視察内容

2025年 11月 11日

富山県 高岡市 「多機能地域自治の取組について」



3. 視察先概要

人口減少や高齢化はどの地方でも抱える課題であり、自治会活動などの運営も困難となっている地域が増えているが、多機能地域自治という新たな取り組みを行っている件についてお尋ねした。

高岡市では、現状の「地縁型組織（自治会・町内会等）」と「目的型組織（社協・公民館等）」と「属性型組織（老人会・婦人会等）」を事務局が結び付けていたものを、一つの「地域づくり協議会」としてまとめあげられ、地域活動の自治会や団体が一つの組織として結集することにより、地域活動の効率化を図り問題解決に取り組むしくみ作りが実現している。

4. 内容

◇背景 地域課題の複雑・多様化

地域によって人口、年齢構成、自然環境など状況に差がある←課題の優先順位が異なる
それは行政による一律的な対応が困難であること。

◇詳細

高岡市内の36地区（単独公民館や地区連絡センターなど）において地域のあらゆる団体が結集して地域問題を解決していく取り組み。

まず、機運の醸成として勉強会、その後地域実態の把握、地区ごとの座談会を重ね、2年後に設立準備委員会を経て設立→活動開始となった。

同時に中学生以上を対象にアンケートや、夏休みの児童向けに地域交流センターを開放するなど地域住民の理解を得て運営を無理なく進めるための地盤づくりを丁寧に行った。

◇アクション

①地域活動の効率化 ②参画者の拡大

③多機能地域自治支援補助金の制定

定義づけはしておらず、多世代間の交流を促進し持続可能な地域づくりを推進するため若い世代が参画して実施する地域活動に対し、最長で3年間の支援。

「新しいことをやる」より「身の回りにある事業」の刷新

④行事・組織・会議の見える化

⑤事業やイベントの集約・整理

◇特色

各地区ごとに「地域づくり協議会」を設立しているので、それぞれの特長や求めるもの、構成が違っている、しかし、それゆえにそこに関わる地域住民の意思がはっきりしており、ゴールの見えやすい組織運営となっている。

◇課題と解決

- ①なり手不足 → まとめ役に行政は入らず時間がかかっても地域でやること推奨
難しい部分は外部アドバイザーの手伝いも
- ②地域での問題の違い → 特化する（若者のことは若者だけ、女性だけ など）
本音を話せる機会となり進展する
今後若者の参加をどう増やすかを検討中（PTAのOB会など）
- ③情報伝達を円滑に行うこと → 若者が代議員という形で組織の入口になり活動

【所感】

どこでもある高齢化や人口減少を、そこにあるもの・そこにいるひとで明確に組織化し、抗わず向き合っている取り組みに感銘を受けた。

同時にこの方法を参考に本市でも、その地域の特色を活かした組織づくりを行い、その特長を見いだすきっかけともなれるし、ひいてはそれが地域独自の「売り」となり、人口流入や観光面などでも新たな策を得ることができるよう感じた。

会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

1. 派遣者

(真志会) 小路貴紀 桑原一知 真野頼隆 木戸理江 杉本康宏
(公明党) 牧下恭之

2. 視察の概要 (2025年11月10日～13日)

11月10日 砺波チューリップ公園「チューリップ四季彩館」
11月11日 富山県イタイイタイ病資料館
高岡市「多機能自治の取組みについて」
11月12日 南砺市「エコビレッジ構想について」
11月13日 移動日

3. 視察内容

南砺市「エコビレッジ構想について」

1. 南砺市の概要

南砺市は、富山県南西端に位置し、散居村が広がる平野部から世界遺産「五箇山合掌造り集落」を有する山間部まで、豊かな自然の中、日本の原風景が息づくまちです。

人口は45,349人(R7.10月末)で面積は668.64km²。

主要産業はアルミニウム、橋梁・建築建材、工作機械等の製造、農業である。

2. 今後想定される地域課題

2060年の人口を22,588人、高齢化率を約48%と推計している。少子化・高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出が今後も続くと考えており、以下のような社会課題を想定。

経済	人口減少 少子高齢化 若者世代の転出	・就業人口の減少 ・経済成長の鈍化 ・伝統産業の衰退
社会	若い女性の減少 (子育ての減少、自給)	・医療、交通インフラなどの住民サービスの縮小、廃止 ・集落(支え合いの基盤)の弱体化
環境	気候変動	・農林業の担い手不足 ・森林の荒廃 ・不在地主の増加

地域の衰退
集落の消滅
危機

3. 南砺市エコビレッジ構想

南砺市では、少子高齢化、若年層の流出といった課題を解決するため、市域の豊かな自然環境を生かしながら地域の自立循環、活性化及び人材育成を目指す南砺市エコビレッジ構想が2013年3月に策定された。同構想は、「小さな循環による地域デザイン」を基本理念とし、住民が支え合う仕組みや環境負荷の少ない暮らし方、食料・エネルギーの自給など、地域の資源から付加価値を生み、地域全体の自立度を高めるまちづくりを進めるもので、産官学そして市民が連携した様々な取り組みが進められている。

【基本方針】便利な生活に懐かしい生活をミックスし「南砺型ライフスタイル」へ

- ① 再生可能エネルギーによる地域内エネルギーの自給と技術の育成
- ② 農林業の再生と商工観光業との連携
- ③ 健康医療・介護福祉の充実と連携
- ④ 未来を創る教育・次世代の育成
- ⑤ ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスによるエコビレッジ事業の推進
- ⑥ 森や里山の活用と懐かしい暮らし方の再評価による集落の活性化

4. 主な事業や取り組み

(1) 地域エネルギー事業 地域新電力

市内でのエネルギー自給率は5%家庭や事業所、公共施設で使うエネルギーのほとんどを外部へ依存しており、料金の大部分が域外へ送られ、市民が地域産のエネルギーを選ぶことさえ難しい。こういった地域の課題に対応するため、地域産エネルギーを増やし、市内で使えるよう体制づくり、エネルギーで得た資金を地域課題解決へ投資することを目的に、民間事業者や行政が連携してエネルギー事業へ取り組む会社（株）なんとエナジー を設立。

(2) 南砺市版地域包括ケアシステム

地域共生社会（誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる南砺市）を地域包括ケアシステム（まちなみで支え合う仕組み）で構築

- ・ 住民は、楽しく生活支援・介護予防活動を行い、役割と絆を作り、健康寿命を伸ばし幸せに生きる
- ・ 専門職や行政は、住民の自助・互助等の活動を、統合された専門的支援により側面から支える。

(3) 「自分ごと」化で住民自治を再構築

現行の住民自治組織を解体し、新たな組織（地域づくり協議会）へ、これまでの組織運営は縦割りであり、柔軟な対応に課題があった。

課題解決のために、自治振興会、公民館、地域社協体制の一本化や公民館の交流センター化など進め、新たな31地区の組織（地域づくり協議会）をスタートさせた。

地域課題への対応や解決へ向けて、高齢者の見守り・支援や子育て・地域教育など実践している。

(4) パートナーシップで住民自治を支える

まちづくり中間支援組織（一般社団法人 なんと未来支援センター・南砺ひととみらい協同組合・公益財団法人 南砺幸せ未来基金）が、市民の活動を支えている。

(5) 市民ファンドが支える自立循環の仕組み

(公財)南砺幸せ未来基金では、寄付金等を活用し、市内で活動される方へ支援されている。商品の開発や地域課題の解決につながり、商品やサービス、住みよい環境といった形で寄付された方へ循環される。

(6) 特定地域づくり事業協同組合

人手が足りないが季節的労働が多く通年の仕事がない事業所と、移住を希望する方や地域で仕事がしたい方をつなぐ、地域密着型のマルチワーク(多業)を行える、新しい働き方ができる仕組み。

(7) なんと未来創造塾

- ・ 地域課題をビジネスで解決する(地域と企業が Win×Win の関係に)
- ・ 外部人材への依存ではなく、「稼ぐプレイヤー」を地域で創出
- ・ 地域が生き残るため、地域の中から新しい価値を生み出す創業を支援

5. 所感

南砺市エコビレッジ構想は、地域社会と自然環境が調和し、持続可能な生活基盤を築く意欲的な取り組みだと感じた。特に住民が主体的に参加し、地域独自の資源や特性を生かした施策を行っている点が素晴らしく、様々な課題を抱える地方自治体や過疎化に直面する地域にとって、持続可能で魅力的な生活圏の構築という面で非常に参考となる取組みである。

特に、小規模多機能自治組織の構築については、11日の高岡市でも視察したが、行政が主導して実施していくのか、地域が主導していくのかなど、自治体で異なるので、本市が再構築をする場合は丁寧な議論が必須であると考えます。

また、地域に何もないと悲観するのではなく、豊かな資源を発見し取組んでいくという事が大事であり、まだまだ本市には可能性があると感じました。